

日本語指導が必要な児童生徒

1 「日本語指導が必要な児童生徒」の定義

文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」の定義によれば、「日本語指導が必要な児童生徒」とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒及び、日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒」と言われています。

また、「日本語指導が必要な児童生徒」には日本国籍の児童生徒も含まれます。文部科学省では、「帰国児童生徒のほか、本人が重国籍又は保護者の一人が外国籍である等の理由から、日本語以外の言語を家庭内言語として使用しており、日本語の能力が十分でない児童生徒」を日本語指導の対象としており、豊橋市の小中学校でも同様の考えで指導を行っています。

2 日本語指導の基準

日本語で日常会話が分かるようになるまでに2～3年、学習言語が理解できるようになるまでに5～7年程度必要であると言われており、長い期間日本語指導の対象となるのが一般的です。

日本語指導の方法は、以下の2つに大別されます。

- ① 在籍学級から取り出して、別教室において日本語能力に応じて特別の指導を行う
- ② 在籍学級の通常の教育課程により、入り込み指導や授業者の配慮による指導を行う

①の「取り出し型の日本語指導」は、平成26年度より「特別の教育課程」を編成して指導を行うことができるようになりました。(学校教育法施行規則第56条の2等)

「特別の教育課程」による日本語指導を行うか否かの判断は、学校教育法、学校教育法施行規則及び学習指導要領等を踏まえ、学校設置者が定める教育課程の編成基準に従って、児童生徒の教育課程の編成権限を有する校長の責任の下で行うことが適当であるとされています。

校長が指導の要否を判断するに当たっては、日本語指導担当教員をはじめ、児童生徒の担任や各教科を担当する教員、外国人児童生徒教育相談員など複数人により、児童生徒の実態を、日本語の能力、学校生活への適応状況も含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の「多面的な観点」から、把握・測定した結果を参考とします。

3 新1年生の語彙調査

豊橋市内の小学校では、平成16年度より毎年4月初めに、1年生を対象とした語彙調査を実施しています。これは、児童とテスターが対面して行う対話型テストで、生活に必要な基本的語彙が日本語で分かるかどうかを調べます。語彙調査の詳細は、愛知県『プレスクール実施マニュアル』(<http://www.pref.aichi.jp/0000028953.html>)に掲載されています。

多くの学校では、入学時の保護者からの聞き取りや保育園や幼稚園からの情報、この語彙調査の結果等より多面的に判断し、1年生の取り出し指導の有無や指導時間数、指導内容やその計画等を決めています。

4 『外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント (DLA)』(文部科学省)

平成 25 年度には、文部科学省から『外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント (DLA: Dialogic Language Assessment)』(以下 DLA と記載) が公開されました。詳細は、文部科学省 HP 「CLARINET」に掲載されています。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm)

「DLA」の特徴を、以下に挙げます。

- ・日本語の発達状況を技能別・観点別に評価するテストで、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つのタイプがあります。
- ・DLA のテストは、従来の集団型のテストとは異なり、児童生徒とテストの1対1の対話によって行われます。テストは事前に DLA のテキストを精読するなどの準備が必要です。
- ・評価については、6段階のステージ「JSL 評価参照枠」が掲載されています。

DLA では、日本語のステージと在籍学級参加との関係を以下のように記載しています。ステージ1が「日本語初期(前期)」、ステージ2が「日本語初期(後期)」、ステージ3以上が「教科につながる学習段階」と言えます。

<DLAに掲載されているJSL評価参照枠>

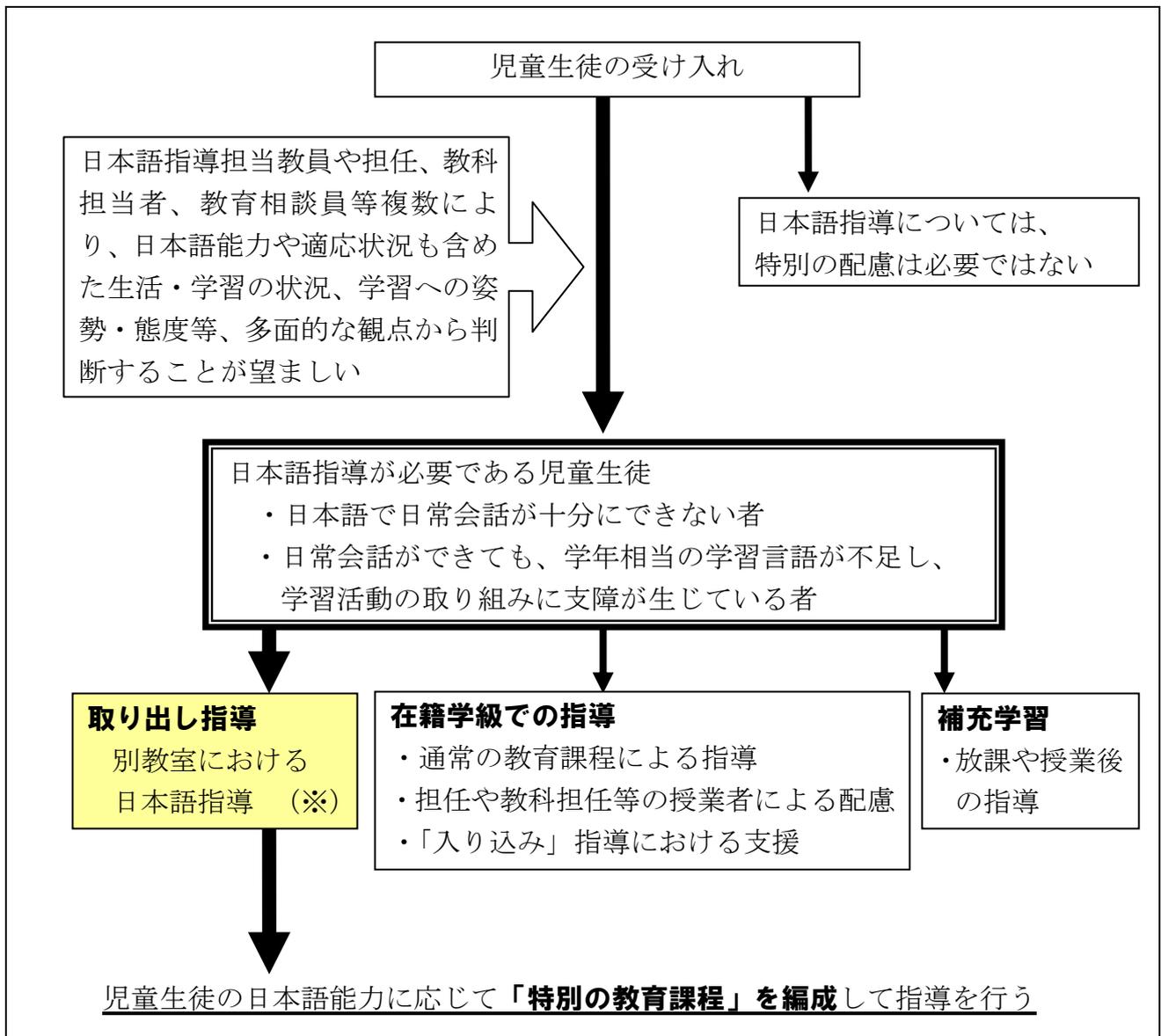
ステージ	学齢期の子どもの在籍学級参加との関係
1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる。
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む。
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる。
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる。
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる。
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる。

DLA は、必ず行わなければならないというわけではありませんが、児童生徒の日本語の力を調べる有効なテストですから、国内移動によって転校してきた児童生徒の指導計画を考える時や、現在指導している児童生徒の今後の取り出し指導の有無の判断を行う時などに効果的に活用するとよいでしょう。

「特別の教育課程」を編成して実施する新制度

1 「特別の教育課程」の編成

日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や支援の方法は様々です。平成26年4月からは、日本語を「特別の教育課程」を編成して指導することができる新制度(下表※)による指導が始まります。



(1) 日本語の指導や支援方法

■在籍学級の通常の教育課程(授業)の中で、学級担任や教科担任が行う配慮

- (例)
- ・黒板の文字にふりがなをつける
 - ・具体物を示して、やさしい日本語で説明を加える
 - ・少人数指導の中で、個別に配慮して指導する

- 在籍学級の通常の教育課程(授業)の中で、国際教室担当者やバイリンガル支援者が行う支援

(例) ・一斉指導の中で出される課題を「個人の目標」に応じて調整する
・授業の内容や手順をやさしい日本語や母語で説明を加える
※登録バイリンガルによる教室入り込み型の初期生活適応支援では、母語による教科内容の説明は、支援内容に含まれません。

- 放課や授業後に行う個別の補充学習

- 通常の授業中に在籍学級とは別の教室で、担任や教科担当以外の教員が、児童生徒の日本語の能力に応じて行う指導(「特別の教育課程」を編成して行う指導)

(2)「特別の教育課程」を編成して指導を行う場合の要件

① 指導の内容

「指導の内容」は、児童生徒が日本の学校生活に適応し、学校教育において各教科その他の教育活動に、日本語で参加できることを目的として行う指導です。なお、児童生徒が学校生活を送るために必要な日本語を身につけるための指導も含まれます。具体的な指導の在り方については、『外国人児童生徒受け入れの手引き』文科省HP (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm) に掲載されている「日本語プログラム」が想定されます。

② 指導の対象とする児童生徒

指導の対象とする児童生徒は、「日本語指導を必要とする児童生徒」(P40「日本語指導の基準」参照)です。

③ 指導者

主たる指導者は、教員免許状を有する教員です。国際教室が開設されていない学校の場合も、主たる指導者は教員となります。豊橋市では、今まで市教委採用の教育相談員による日本語指導が有効に行われていました。新制度の実施に当たっても、従来の教育相談員による指導を否定するものではありません。しかし、新制度では主たる指導者が教員であることを十分理解し、教育相談員との相談や情報共有を今まで以上に密に行うことが不可欠です。

④ 指導時数

指導時数は、年間10単位時間から280単位時間までを標準とします。集中校で実施されている同学年の児童に対して、年間を通じて国語や算数の全時間を取り出して実施している小集団の指導は、この標準時数を超えることもあります。それを妨げるものではありません。

また、年間10単位時間のように、少ない指導時間でもよいのかと誤解されるかもしれませんが、これは、中学生などで普段は入り込み指導の対象であるけれども、定期テスト前などに教科の補習として取り出し指導を行う場合も、一定の効果が期待されるため、この「特別の教育課程」の対象となるということです。

また、「通級指導」の対象となっている障害のある児童生徒も、「特別の教育課程」による日本語指導を受けることができます。指導時間数は、児童生徒の実態を考慮して決めることとなりますが、日本語指導の初期段階では指導時間を多く確保し、集中的な指導を行うことが非常に効果的です。

⑤ 指導計画の作成及び学習評価の実施

「特別の教育課程」を編成して日本語指導を行う場合、「個別の指導計画」を作成します。指導計画は、以下の3種類です。

- ・『特別の教育課程編成・実施計画』（市教委へ提出）
- ・『個別の指導計画』（中学校3年生まで申し送り）

様式1 児童生徒に関する記録

様式2 指導に関する記録

『特別の教育課程編成・実施計画』（市教委提出用）

※P45, 46 参照

○年度初めに、原本をコピーして市教育委員会に提出する。

提出期限：5月上旬
提出先：市教委担当指導主事
提出方法：原本のコピー1部を学校連絡便にて送付

・必要があれば、実施計画の修正等を依頼する。

○年度途中での変更は、その都度実施計画に加除修正を加えていく。

- ・転出や指導の必要なくなった場合の対応は、見え消しにする。
- ・転編入によって、日本語指導が必要な児童生徒が増えた場合には、新たに名簿に書き加える。

○年度末には、原本をコピーして市教委に提出する。

提出期限：3月下旬
提出先：市教委担当指導主事
提出方法：原本のコピー1部を学校連絡便にて送付

『個別の指導計画』

※P47～50 参照

○市教育委員会で作成したひな型を参考に様式1, 2を作成し、日本語指導の充実を図る。

様式1（児童生徒に関する記録）

- ・年度当初に個人的情報を記入し、必要事項は書き加えていく。

様式2（指導に関する記録）

- ・日本語の力、指導目標、指導計画については、年度当初に前年度のものを参考にするなどして作成する。
- ・指導内容、方法に関する評価および学習状況の評価等は、記入のポイント見本を参考にして記入し、記録の蓄積に努める。

○様式1, 2とも各校で決められた場所に保管し、次年度に申し送る。

- ・市教委に提出する必要はない。
- ・小学校を修了した場合は、中学校に申し送る。
- ・中学校を修了した場合、あるいは帰国や日本語の指導が必要でなくなった等の理由によって不要になった場合は、1年間各学校で保管する。

書類の作成に関しては、市教委作成「個別の指導計画作成の手引き」にある記入例を参照してください。なお、「特別の教育課程」の詳細については、文科省HP (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm) に掲載されています。

特別の教育課程編成・実施計画

(教育委員会提出用)

学校番号	学校名	校長名	提出日			
—	学校		平成 平成	年 年	月 月	日 日

外国人児童生徒教育担当者	日本語指導が必要な児童生徒数	取り出し指導対象児童生徒数	入り込み指導対象児童生徒数
	人	人	人

	学年	児童生徒名	国籍	在留年	指導期間	取り出し指導		入り込み指導	日本語指導プログラムの段階					指導者 指導補助者
						個人	集団		①	②	③	④	⑤	
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														

【備考】

- ① サバイバル日本語
 - ② 日本語基礎
 - ③ 技能別日本語
 - ④ 日本語と教科の統合学習
 - ⑤ 教科の補習

豊橋市教育委員会

記入例

特別の教育課程編成・実施計画

(教育委員会提出用)

学校番号	学校名	校長名	提出日			
—	学校		平成 平成	年 年	月 月	日 日

外国人児童生徒教育担当者	日本語指導が必要な児童生徒数	取り出し指導対象児童生徒数	入り込み指導対象児童生徒数
--------------	----------------	---------------	---------------

・日本国籍、二重国籍は「日本」と記入
 ・わかる範囲で記入
 今年度の指導開始から記入
 単位指導時間
 ・指導者は学校の教員
 ・指導補助者とは、相談員、SA
 学校での通称名で可

学年	児童生徒名	国籍	在留年	指導期間	取り出し指導		入り込み指導	日本語指導プログラムの段階					指導者 指導補助者	
					個人	集団		①	②	③	④	⑤		
1	ヤマダ パウロ	ブラジル	3.5	H26. 4～	週4	週1				○	○			高橋優子 スズキマリ
2	## ###	(例)3年5か月⇒3.5		H26. 4～	週5				○	○	○			高橋優子
3	## ###	中国	5.0	H26. 4～	週1		週2			○	○	○		高橋優子
4	## ###	日本	7.0	H26. 4～		月1						○		高橋優子 スズキマリ
5	## ###	ブラジル	0.1	H26. 4～	週14			○	○			○		高橋優子 スズキマリ
6	## ###	ブラジル	2.3	H26. 4～	週5				○	○	○	○		高橋優子 スズキマリ
7	## ###	フィリピン	4.11	H26. 4～	週2					○	○	○		高橋優子
8														
9														
10														

指導が終了した場合や転出等の場合には、見え消しにする

【備考】

- ①サバイバル日本語
- ②日本語基礎
- ③技能別日本語
- ④日本語と教科の統合学習
- ⑤教科の補習

豊橋市教育委員会

個別の指導計画

フリガナ												性別		国籍等				
氏名												生年月日	平成	年	(西暦	年)	月	日
住所												連絡先						
入国年月日	平成	年	(西暦	年)	月	日	学校受入年月日	平成	年	(西暦	年)	月	日					
家族構成	続柄	氏名										国籍	本人との言語	日本語理解の状況・備考				
家庭への連絡	<input type="checkbox"/> 日常的な連絡が日本語で可能 <input type="checkbox"/> 懇談会や行事の説明会が日本語で可能 <input type="checkbox"/> 懇談会や行事の説明会に通訳が必要 <input type="checkbox"/> 翻訳文書が必要																	
就学状況	月												特記事項					
学年	年齢	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	就学前の状況、本国の学校、外国人学校での就学状況など				
	0～													出生地				
	1～																	
	2～																	
	3～																	
	4～																	
	5～																	
小1	6～																	
小2	7～																	
小3	8～																	
小4	9～																	
小5	10～																	
小6	11～																	
中1	12～																	
中2	13～																	
中3	14～																	
その他																		

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任									
指導者 指導補助者									
取り出し指導の 累積時間数									

豊橋市教育委員会

個別の指導計画

フリガナ	保護者に読み方を確認して記入		性別	男	国籍等	ブラジル								
氏名	通称名で可		生年月日	平成 年(西暦 年) 月 日										
住所	# # 市 # # 町 1 丁目 1 番 1 号 コーポ # # 1 号		連絡先	# # # - # # # # - # # # #										
入国年月日	平成 年(西暦 年) 月 日		学校受入年月日	平成 年(西暦 年) 月 日										
家族構成	続柄	氏名	国籍	本人との言語	日本語理解の状況・備考									
	父	# # # # # # # #	ブラジル	ポルトガル語	不明									
	母	# # # # # # # #	ブラジル	ポルトガル語	日常会話が可能									
		同一世帯のみ記入												
家庭への連絡	<input checked="" type="checkbox"/> 日常的な連絡が日本語で可能 <input checked="" type="checkbox"/> 懇談会や行事の説明会に通訳が必要			<input type="checkbox"/> 懇談会や行事の説明会が日本語で可能 <input checked="" type="checkbox"/> 翻訳文書が必要										
就学状況	月											特記事項		
学年	年齢	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	就学前の状況、本国の学校、外国人学校での就学状況など分かる範囲で記入
	0~													出生地 ブラジル サンパウロ
	1~													ブラジル
	2~													ブラジル
	3~													ブラジル
	4~													4月に来日、公立保育所に入所
	5~													公立保育所
小1	6~													〇〇市立〇〇小学校入学
小2	7~													〇〇市立〇〇小学校
小3	8~													7月にブラジルに帰国
小4	9~													ブラジル ××小学校
小5	10~													ブラジル ××小学校卒業 2月来日後不就学(自宅)
小6	11~													豊橋市立△△小学校編入
中1	12~													豊橋市立〇〇中学校入学
中2	13~													豊橋市立〇〇中学校
中3	14~													豊橋市立〇〇中学校 特別の教育課程による日本語指導実施
その他	発達障害等の診断の有無等、日本語指導に関わる情報のみを記入													

「就学状況」は、就学前の状況や不就学期間の把握も必要である。しかし、詳しい状況が分からない場合も多いので、分かる範囲内で記入する

色分けして枠をぬりつぶすなど、就学歴等の経過が分かりやすくなるように工夫したい

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学級担任	# # #	# # #	# # #				# # #	# # #	# # #
指導者 指導補助者	*****	*****	*****				*****	*****	*****
取り出し指導の 累積時間数	120 時間	120 時間	45 時間				173 時間	159 時間	

個別の指導計画

フリガナ 児童生徒名		指導時間 週 () 単位時間 月 () 単位時間 他		作成日 平成 年 月 日		校長 年度初 前期末 後期末							
指導者 指導補助者				指導場所									
日本語の力								日本語テスト結果					
								1年生語彙調査					
								DLA (JSL対話型アセスメント)					
								【話す】					
								【読む】					
								【書く】					
							【聴く】						
指導目標													
日本語指導プログラム		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「特別の教育課程」による日本語指導	指導計画					評価 (指導内容・方法、学習状況、評価)							
						前期				後期			
上記以外の指導課題													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取り出し指導の指導時数													

個別の指導計画

記入例

様式2 (指導に関する記録)

フリガナ 児童生徒名	指導時間	作成日	校長									
	週 () 単位時間	平成 年 月 日	年度初	前期末	後期末							
指導者 指導補助者	月 () 単位時間 他	指導場所										
日本語の力	日本語の力は、複数人による多面的な見方からの判断が望ましい。その際、文部科学省作成の『DLA (JSL 対話型アセスメント)』や、「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」作成の「学習目標例」を参考にすると、指導者個人の主観に偏らずに判断ができる。また、日本語の力は言語の4技能の観点から記入する。日本語と教科の統合学習を行う段階であれば、教科学習に参加する力についての記入も必要である。				日本語テスト結果							
					1年生語彙調査							
					DLA (JSL 対話型アセスメント)							
					【話す】							
					【読む】							
【書く】												
【聴く】												
指導目標	「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」作成「日本語の能力に応じた指導プログラム例」に記されている「大目標」を参考にするとよい。				・1年生の語彙調査の記録を記す。 ・「DLA」を実施した場合は、記録を残す。							
日本語指導プログラム	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月											
	←日本語基礎・技能別日本語 → ←日本語と教科の統合学習 →											
日本語指導プログラム	文科省作成『外国人児童生徒受け入れの手引』を参考に、5つのプログラム ①サバイバル日本語 ②日本語基礎 ③技能別日本語 ④日本語と教科の統合学習 ⑤教科の補習 のいくつかを組み合わせる指導を行い、指導期間を記入する。 日本語指導が必要な児童生徒の指導計画であるので、教科の補習のみの記載は望ましくない。											
「特別の教育課程」による日本語指導	指導計画		評価 (指導評価・方法・学習状況)									
	・対象児童生徒の日本語の力に応じて、指導目標を立てる。 ・「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」作成の「学習目標項目」が参考になる。 ・ここに記入する指導計画は、1時間ごとの細かな計画である必要はない。 ・言語の4技能がバランスよく指導できるような目標設定を行う。		・「学習目標」に対する具体的な指導内容や方法、学習状況、評価について記入する。 ・日本語と教科の統合学習では、教科の単元名なども記入すると評価がしやすい。 ・授業中の観察や発表、スピーチ、作文などによって多面的な評価を行う。 ・相対的な評価ではなく、個人の意欲や努力、到達度を大切に考えた個人内評価で記入する。 ・日本語の評価であることを意識して、変容が分かるような記載であるとよい。									
上記以外の指導・課題												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取り出し指導の指導時数												

豊橋市教育委員会

取り出し指導の時間割(「特別の教育課程」の編成による指導)

1 指導計画を立てるまで

(1) 前任者との引き継ぎ

個々の児童生徒の日本語の能力や生活の様子などを聞いてください。その際に、前年度の指導の記録や「個別の指導計画」等を参考にするとよいでしょう。

(2) 日本語能力等の情報収集

個々の児童生徒と面接をして、指導計画を立てるための情報を得ます。

来日年月日や母国での学習歴、日本語の力、教科学習の学力、取り出し指導の希望、生活習慣や文化的背景などについて確認をし、一覧に整理します。これが取り出し指導計画を立てる基本的な資料となります。同時に、学級担任や教科担任等の意見も聞き、複数による多面的な観点から指導目標や時間数を決めます。

(3) 取り出し指導の時間割作成

取り出し指導は、対象になる児童生徒の日本語レベルや学習到達度、校内の状況によってさまざまなパターンが考えられます。以下のようなポイントによって、個に合った指導方法を考えます。

① 学習形態

■個人指導

個々の児童生徒の習熟度に対応し、細かな配慮が可能です。

■小集団の指導

(日本語初期指導では)

- ・日本語レベルがほぼ同じ同学年の指導
- ・日本語レベルがほぼ同じ異学年を含む指導

(日本語と教科の統合学習では)

- ・日本語レベルに差があるが同学年で教科の指導を重点に行う指導
- ・日本語レベルに差があり異学年であるが、ほぼ同じレベルの基礎計算など教科の補習的な指導

(集中校では)

- ・10人前後の集団指導の実施

② バイリンガル相談員・スクールアシスタントの支援

在籍学級や国際教室の授業に入り込み支援をすることが可能です。母語での説明が必要な児童生徒に対応をしますが、母語に頼りすぎないような配慮も必要です。母語での支援については、誰に、どのようなタイミングで、どこまで母語で説明するかなど、事前に十分な打ち合わせをしてください。

③ 日本語の習熟度と指導時間について

指導時間数は、在籍する児童生徒の状況や指導形態などの要因によって異なります。しかし、初期段階では集中的な指導が極めて有効になるため、時間割を調整し、指導時間を確保するようにします。

<豊橋市の授業時間数の目安>

指導時間数の目安	「JSL 評価参照枠」		「個別の指導計画」 学習目標項目の段階	『外 国 人 児 童 生 徒 受 入 れ の 手 引 き』 日 本 語 プ ロ グ ラ ム
	ステージ	学齢期の子ども の在籍学級参加との関係		
週 10～15 時間	1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる。	初期指導 (前期)	
週 5～10 時間	2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む。	初期指導 (後期)	
週 3～5 時間	3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる。	教科につながる 初歩的な学習	
週 1～3 時間	4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる。	教科につながる 基礎的な学習	
	5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる。	教科につながる 学習	
定期テスト前など必要に応じた指導、カウンセリングなど	6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる。	教科学習	

豊橋市
指導時間数の目安

6つのステージ、「個別の指導計画」学習目標項目の段階と
『外国人児童生徒受入れの手引き』日本語プログラムとの関係について

「日本語指導が必要な児童生徒の指導の在り方の検討会議」作成資料より
(文科省HP>国際教育>かすたねっと>教材検索>指導者)



日本語指導の実際

1 日本語指導の5つのプログラムとコース設計

取り出し指導における基本的な指導内容・指導方法として、『外国人児童生徒受入れの手引き』（文部科学省）には、以下の5つのプログラムが挙げられています。

- ・「サバイバル日本語」プログラム
- ・「日本語基礎」プログラム
- ・「技能別日本語」プログラム
- ・「日本語と教科の統合学習」プログラム
- ・「教科の補習」プログラム

下の図は、各プログラムの指導時期と指導の重なりを表にしたものです。実際には、児童生徒一人一人の日本語能力や学習歴等を配慮し、組み合わせた指導を行います。

	～6ヶ月	～1年	～1年6ヶ月	2年～
サバイバル日本語	→			
日本語基礎 (文字・表記) (語彙・文法)	→			
技能別日本語		→		
日本語と教科の 統合学習	→			
教科の補習	→			

小学校低・中学年
 小学校高学年以上

2 日本語指導のプログラム

(1) 「サバイバル日本語」プログラム

来日直後の児童生徒に対し、日本の学校生活や社会生活の場面で必要不可欠な語彙表現の習得や、生活面での適応を目的にしたプログラムです。

指導時間数や児童生徒の特性などによって異なりますが、このプログラムは、遅くとも6ヶ月以内に通過できることが望ましいです。しかし、「話す」力の習得には個人差があり、話し出す前に長い「沈黙期」を必要とする場合もあります。そうした児童生徒には、発話を強要せずに自分から発話するまでじっくり待つ姿勢も必要です。

★参考になる市販のテキスト

- ・『にほんごをまなぼう』文部科学省 ぎょうせい
- ・マルチメディア「にほんごをまなぼう」

(<http://www.hellonavi.com/foldera/index.html>)

- ・『日本語学級1 初級必修の語彙と文字』大蔵守久著 凡人社

① 『にほんごワークブック①』を使った指導

市教委作成の『にほんごワークブック①』は、市販のテキストの補助教材として活用できます。

『にほんごワークブック①』は、3部で構成されています

■ 「がっこうせいかつ」

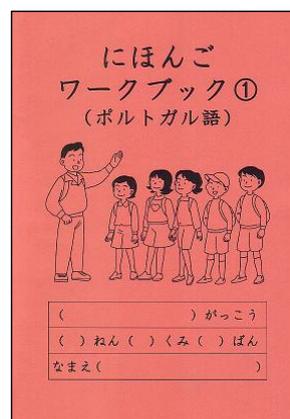
日本の学校生活のさまざまな疑問や不安に答える学校ガイドです。児童生徒の母語が分かる支援者の補助を受けて指導をするとより効果的です。

■ 「ひらがな」

ローマ字が併記してあるので、教室での自習や宿題にも活用が可能です。

■ 「ことばのべんきょう」

初期指導の頻出語彙約100語の学習テキストです。ここで学習する100語には、別刷りの「絵カード」(カラー)もあり、反復練習やゲームに活用ができます。



「ひらがな」「ことばのべんきょう」は小学校1年生の国語や算数など、教科学習の頻出語彙や、初期の児童生徒用の日本語テキストの頻出語彙を選んでいきます。

日本語初期の児童生徒に無料で配布をしていますので、必要な場合には、外国人児童生徒教育相談コーナーまで連絡してください。

② 授業の組み立て

日本語初期の段階では、集中できる時間が短く、1時間を小さなユニットに分け、前時の復習、文型、文字、語彙、読解などの学習内容を入れ込んで計画を立てます。1時間の指導の中に、言語の4技能の「聞く、話す、読む、書く」の活動がバランスよく入るようにします。

<日本語初期段階の1時間の授業例>

1日目	2日目	3日目
前時の課題(宿題)の確認	前時の課題(宿題)の確認	前時の課題(宿題)の確認
【話す・聴く】 新しいトピックの導入 (語彙/表現) (反復練習/代入練習)	【話す・聴く】 前時の学習の復習	【話す・聴く】 前時の学習の復習
	前時と同じトピックの発展 (インタビューやロールプレイなど)	新しいトピックの導入 (語彙/表現)
【読む・書く】 新しい文字の読み	【読む・書く】 前時の読みの復習	【読む・書く】 前時の書きの復習
	新しい文字の書き	新しい文字を使った言葉の読み書き
課題(宿題)の説明	課題(宿題)の説明	課題(宿題)の説明

③ 具体的な指導例・・・岩田小学校プレクラスの指導から

例) 学校探検 (2H) + 教科の指導 (2H)

◆ 1時間目：職員室・保健室

国際教室⇒職員室⇒校長室⇒保健室⇒トイレ⇒国際教室

- ・職員室や校長室で自己紹介をしたり、養護教諭から保健室の利用方法などを聞いたりします。

◆ 2時間目：特別教室

国際教室⇒図書館⇒音楽室⇒図工室⇒理科室⇒CP室⇒家庭科室⇒体育館⇒プール⇒運動場 (順不同)

- ・特別教室は、児童生徒の本国の学校にない場合も多いので、何をやる場所なのかを理解させることが必要です。そのために、実際に教室の中に入り、教具に触れたり、教室の雰囲気を感じたりすることが効果的です。

◆ 3時間目：教科名と教科書

- ・イラストや写真掲示、母語での言い方などから確認します。
- ・教科書を手に取り、表紙を見せながら教科名を教えます。その際、中身を見せながら、大まかな指導内容も教えます。

◆ 4時間目：時間割の説明

- ・「月曜日の3時間目、何？」と時間割表を使いながら、教科名を確認します。時間割表をひらがな表記しておくこと、これまでの学習から耳にした教科名と文字を関連付けて覚えることができます。

④ 指導の配慮点

この時期の児童生徒は、母語を使うことができない環境に置かれているため、非言語的なコミュニケーションの方法で注意を引いたり、何かを要求したりすることが多く、それが原因となってクラスメイトとトラブルになることがあります。指導者は、児童生徒が初めての日本の学校生活に不安を感じていることを配慮する必要があります。

市教委では、編入直後の児童生徒の支援のために、バイリンガル支援者（教育相談員やスクールアシスタント、登録バイリンガルなど）を派遣しています。環境の変化による不安やストレス緩和などのために、バイリンガル支援者が個別に対応できる時間を確保するとよいでしょう。



(2)「日本語基礎」プログラム（文字・表記・語彙・文法）

発音を練習する、文字を習得する、語彙を増やす、簡単な文型を学ぶ等、学校生活に適応し、教科の学習に参加することができるよう、日本語の基礎的な知識や技能を学ぶプログラムです。

① 音声指導

初期段階の日本語の音声指導では、歌を使って日本語らしいイントネーションやリズムを身につけるベルボトナル法などが有効であると言われています。一つ一つの音でなく「まとまり」「ひと固まり」として音を捉える練習です。

母語の干渉によって、日本語の発音が正しくできない場合もあります。こうした場合の代表的な指導法として、「ミニマルペア」を使った指導があります。

★ミニマルペア指導

無声音と有声音の区別ができない場合

さるーざる ふたーぶた きんーぎん

拍感覚の習得が不十分な場合

<直音と促音の例> きてーきって、ねこーねっこ

<直音と長音の例> くきーくうき、さとーさとう、おばさんーおばあさん

音声指導では、一度に直そうとすると児童生徒は強いプレッシャーを感じ、発話を嫌がるようになることもありますので、配慮が求められます。

② 文字指導

■ひらがな指導

- ・ひらがなの指導では、「聞いた音と文字が一致する」段階から、「1文字が読める／書ける」→「音節の少ない単語が読める／書ける」→「短い文が読める／書ける」と学習段階が進みます。
- ・ひらがな50音の並びが、国によっては「あえいおう……」と覚えて来日している場合があります。辞書を活用したり順序を表記したりする上でも「あいうえお……」の順に教え、ひらがな50音表の体系について理解させます。
- ・子どもの年齢や出身国、学習歴によって、読むことを先に学習してから書くことの指導をすることもありますが、同時に指導を進めることが多いです。

■カタカナ指導

- ・カタカナの学習は、文字の読み書きだけでなく、カタカナで表記する言葉を理解する必要があり、習得には時間がかかる場合もあります。

■漢字指導

- ・日本語を初めて学ぶ外国人の子どもにとって、漢字の学習は困難な壁の一つであり、多くの時間を費やすこととなります。
- ・日本で生まれ育った日本語モノリンガルの子どものたちが漢字を学習する場合には、すでに理解している言葉に漢字を結びつけていきます。漢字学習は、主に「字義（漢字の意味）」「字音（漢字の読み）」「字形（漢字の書き）」の3つのポイントで捉えられます。

<字義・字音・字形の3つのポイント>

	字義→	字音→	字形→	漢字語彙の量を増やす
国語科での漢字学習	既知のことばに、漢字と読み方を結びつけて理解していく。低学年の場合、日常生活の中ですでに知っている漢字もある。学年が進むと、部首や形声文字の学習なども行う。		書き順の指導、字形の指導（とめ、はね、はらい…）、反復練習が一般的な指導の流れ。漢字ドリルの構成も同様の傾向にある。	すべての教科の教科書の表記が、学習指導要領の学年別漢字配当表に準じているので、指導者が特別に意識をしなくても、その学年の学習全体を通じて、漢字を使った語彙の習得が可能。

- ・非漢字圏出身の児童生徒が初めて漢字を学習する場合、まずことばの意味を理解させる必要があります。外国人児童生徒を対象とした市販の漢字教材では、漢字の意味を「絵」を用いて理解させながら、読み書き指導を行う形式が多いです。従来为国語科の漢字指導の前段階に「絵」によることばの意味理解を挿入する指導は、日本語を初めて教える指導者にとってもなじみやすい指導方法です。
- ・学習指導要領の学年別漢字配当表に準じる指導では、漢字の構成要素となる基本漢字（例えば、口、糸、力…）を低学年で学習します。こうした指導は、漢字学習が初めてという非漢字圏出身の児童生徒にも無理がありません。

	ことばの意味	字義	字音	字形	漢字語彙の量
非漢字圏出身の子どもへの漢字指導	「ことばの意味が分からない」レベルから学習を始めるので、絵や翻訳によってことばの意味を理解させる。	覚えたばかりのことばや、普段使わないことばも漢字で覚える必要があり、時間がかかる場合もある。	音訓を同時に覚えるのは難しく、子ども用漢字教材では、読み方を音訓のいずれかに限定している。日常会話で使われる「訓読み」を中心に学ぶ形式が多い。	書き順の指導、字形の指導、反復練習が一般的な指導の流れ。母国の文字の書き方の影響で、筆順などは習得に時間がかかる場合もある。指導者が細部にこだわりすぎると子どもの意欲をそぐことにもなる。初期段階では、活字（フォント）の種類が変わると対応できないこともある。	外国人の子ども用の漢字教材を終えても、学年相当の漢字語彙の量は圧倒的に少ない。読みかえ漢字の練習などを積極的に足していく必要がある。
	フラッシュカードの読みやカルタなど、負担が少なく楽しくできる反復練習をすることが多い。文脈の中で、ことばの意味理解をしていく必要があり、漢字かな交じり文の読みや、漢字を使った文章の書きなど、文章の中で漢字を使う学習を繰り返し行う必要がある。			日本語指導の時間だけでは、漢字の書きを習得することは難しい。在籍学級の担任と連携し、毎日の宿題にするなどの支援が必要である。	在籍学級で学習する全教科の教科書にルビをつけるなど、学年相応の学習に追いつくためには、プラスαの支援が必要となる。

- ・学年配当表に沿って小学校1年生の漢字から指導を行うことが一般的ですが、高学年や中学生の場合や漢字圏（中国・台湾など）出身児童生徒の場合には、日常生活で使用頻度が高い漢字語彙（曜日、教科名、教室名など）も早い段階で教えていきます。

③ 『外国人児童生徒教育資料集 漢字評価集』

市教委作成の『外国人児童生徒教育資料集 漢字評価集』は学年別の漢字テストです。各学年の漢字「基礎の読み/書き」「応用の読み/書き」の4枚のテストから構成されています。

「基礎」は、外国人児童を対象とした漢字テキストに出ている基本的な読み書きを中心としたテストです。

「応用」は、読みかえの漢字や熟語を多く取り入れた教科の教科書のレベルを想定したテストです。プレイメントテストや到達度テストに活用して下さい。



★参考になる外国人児童生徒用漢字テキスト

- ・『かんじだいすき（1）～（6）～日本語をまなぶ世界の子どものために～』
国際日本語普及協会（対応する『漢字・絵カード（1）～（6）』もあります。）
- ・『絵で分かるかんたんかんじ80／160／200』
スリーエーネットワーク
- ・東京外国語大学の「多言語・多文化教育研究センター」のウェブサイトでは、外国人児童生徒に対応した漢字教材が公開されており、ダウンロードして使うことができます。（http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/social_02.html）
ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、タイ語に対応した教材なので、母語で意味を確認したいという児童生徒に適しています。「ぱっとみじてん」「ドリル」「カルタ」も公開されていて、多様に活用が可能です。

④ 数字の書き方・読み方指導

書き方（表記の仕方）が国によって異なる場合があります。「0」と「6」、「1」と「7」などは算数での表記だけでなく、住所や電話番号を書くときに判断しづらい場合があります。

数の言い方の学習で、難しいのは助数詞の言い方です。低学年の児童の場合は、算数の授業で何度も耳にして覚えられることが多いのですが、学年が上の児童生徒にとっては難しいようです。音便変化の少ない言い方から、段階的に教えるとよいでしょう。

- ・数の言い方が音便変化せず、助数詞の言い方も変わらない数の言い方
（1枚、2枚… 1台、2台…）
- ・数の言い方が音便変化し、助数詞の言い方が変わらない数の言い方
（1冊、2冊… 1個、2個…）
- ・数の言い方が音便変化し、助数詞の言い方も変わる数の言い方
（1匹、2匹… 1本、2本…）
- ・和語起源の数詞
（ひとり、ふたり… ひとつ、ふたつ…）

⑤ 語彙獲得のための配慮

初期段階の指導では、学校生活にすぐに必要となる言葉を優先し、「意味によるまとまり」で教えます。その時、実物や絵、写真などの視覚補助教材を利用しながら教えることが有効です。市教委作成の『にほんごワークブック①②』の「ことばのべんきょう」では、カテゴリー別の初期の必須語彙を学びます。対応する絵カードもありますので、反復練習等に活用して下さい。

高学年や中学生には、同意語、対義語、関連語などを手がかりにして語彙の拡充を行うのも有効です。また、母語の読み書きができる児童生徒の場合、「日本語—母語辞典」を使って意味調べができるように指導をします。

一般に一言語環境で育った子どもの場合、小学校入学年齢では、5000語程度の語彙が理解できると言われています。幼年期に国や言語、文化を移動した子どもの場合、日本語のみならず母語でも語彙数が少ない傾向があります。こうした子どもは、日本語の習得にも時間がかかる場合が多く、配慮が必要です。

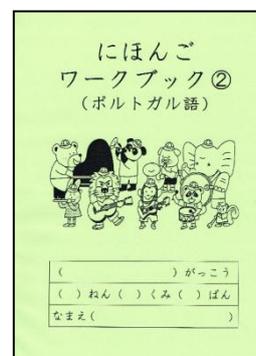
⑥ 文法・文型指導

文法の指導は、一般的には文型指導という形で行われ、単純な構造の短い文型から複雑な構造の長い文型へと順番に教えていきます。

現在は、外国人児童生徒用の日本語テキストがたくさん出版されています。市販テキストには、文法構造を積み上げていく「構造シラバス」と場面やトピックから文法・文型を学ぶ「場面シラバス」とに大別できます。児童生徒の発達年齢を考慮して、市販のテキストを参考に指導をするとよいでしょう。

■低学年の指導

低学年は、文の構造や文法についての理解がまだ難しい年齢です。具体的な場面を設定し、その場面に適した言葉や表現を学ぶトピック型の指導方法が有効です。また、「日本語と教科の統合学習」の中で、重要な文型を学ぶ方法も有効です。市教委作成の『にほんごワークブック②』「ぶんのべんきょう」は、小学校低学年の国語教科書の中から、基本的な文型を抽出し、短い文を読んだり書いたりする教材です。



■高学年・中学生の指導

高学年や中学生の児童生徒の場合、文の構造や文法規則を理解できるようになります。文型指導では目的に応じて、反復練習、代入練習（文の一部を入れ替えて新しい文を作る）、転換練習（否定形、疑問形、過去形に変えるなど、性格の異なる文に転換する）、合成練習（二つの文を合わせて新しい文を作る）、拡大練習（修飾語や新しい語句を加えて文を長くしていく）文章完成練習、応答練習、役割練習など、多様な方法を駆使して、活動が単調にならないように工夫をします。さらに、コミュニケーション能力が身につくように、実際の生活場面に応じた応用練習を取り入れることが大切です。

★参考になる市販のテキスト

- ・『日本語学級2 基本文型の徹底整理』 大蔵守久著 凡人社
- ・『こどものにほんご1・2』 スリーエーネットワーク
- ・『みえこさんのにほんご』 三重県国際交流財団

(<http://www.pref.mie.jp/TOPICS/2005050077.htm>)

(3) 「技能別日本語」プログラム（「聞く」「話す」「読む」「書く」活動）

日常会話は問題がないように思われても、学力が伸びない児童生徒がいます。そのような児童生徒の場合、まとまった内容を聞く力や話す力、あるいは目的をもって話し合いをする力や議論をする力が不足しており、教科の学習に日本語で参加できない場合が多いようです。また、文章を書いたり読み取ったりする力についても、指導者が目標を明確に設定した指導が必要です。

こうした力に焦点を当てた指導が技能別日本語です。具体的には、次の4つの活動になります。

① 4つの活動

- ・「聞く」活動（リスニング練習、本の「読み聞かせ」など）
- ・「話す」活動（ディベート、ディスカッションなど）
- ・「読む」活動（長文読解など）
- ・「書く」活動（作文など）

言語の4技能に関する日本語の指導項目については、個別の指導計画作成資料②「学習目標項目～日本語初期段階～」(「日本語指導が必要な児童生徒の指導の在り方に関する検討会議」作成)を参考にするとよいでしょう。

(文科省のHP > 国際教育 > かすたねっと > 教材検索 > 指導者)

② リライト教材を使った指導

リライト教材とは、入国して間がない時期から、教科の学習に入りやすくするために、教科書本文を子どもの日本語能力に対応させて書き換えた教材です。

リライト教材の使用は、生活に必要な日本語を2～3ヶ月学習し、ひらがなの読み書きもほぼできるようになった時期から始めると効果的と言われており、技能別日本語プログラムの「読む」活動や、「日本語と教科の統合学習」の国語科の指導に活用できます。

教科の学習、特に国語の学習は、日本語への依存度が高いため、入国まもない児童生徒が理解するのは難しいと思われがちです。しかし、国語の教材は、さまざまな分野の内容を含んでおり、子どもの知的な興味を刺激し、学年相当の思考をさせることができます。国語の教材を活用したリライト教材は、子どもたちに学年相当の思考をさせるという意味で大変重要です。子どもたちは日本語ができないだけで、学習ができないわけではありません。母国でしっかり学習をし、優秀な成績を修めてきた子どもたちもたくさんいます。その子どもたちの学びのスピードを止めない、緩めないという意味でも、リライト教材は必要と言われています。

リライト教材は、子どもの発達段階に応じた教育をするために、表現はやさしく、内容は学年相当レベルで作成します。表現をやさしくしたために、その子どもの学年相当の学習内容が消えてしまてはいけません。例えば、小学校6年生の子どもには、12歳で学ぶべき常識や認知的思考、論理的思考などがあるということです。複文を短文にする、使う言葉を選ぶなど、できるだけやさしい日本語にして、なおかつ内容を学年相当にするというのがリライト教材の理想です。

(4) 「日本語と教科の統合学習」プログラム（JSLカリキュラム）

① 「JSLカリキュラム」とは

日本語を学ぶことと教科内容を学ぶことを、一つのカリキュラムとして構成するのが、「日本語と教科の統合学習」です。

文部科学省では、日本語の基礎的な学習を終えた子どもを対象に、在籍学級で教科学習に参加するための日本語の力を育むために「学校教育における JSL カリキュラム」を開発しています。「JSL」は **Japanese as a Second Language** の略で、「第二言語としての日本語」の意味です。小学校版は 2003 年に、中学校版は 2007 年に公開されました。公開された年度に日本語指導が必要な児童生徒が在籍していた学校に冊子が配布されています。現在は、文部科学省のHPにも公開されています。

「小学校編」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm)

「中学校編」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/jsl/1287871.htm)

「JSL カリキュラム」では、認知的発達段階に応じた内容の学習場面において日本語を運用する活動を通して学ぶ力を育む方法が提示されており、これは「学習文脈の中で学ぶ内容重視・活動重視」のアプローチの方法とされています。また、教える内容が順序性をもって配列される一般のカリキュラムとは異なり、指導者が子どもや現場の実態に合わせて個別カリキュラムを開発することが提唱され、多様な日本語の力の子どもたちの実態に合わせて授業を作るためのツールが提供されています。

こうした「JSL カリキュラム」の考え方は、順序性があり固定化されている教科学習のカリキュラムに慣れている先生方は多少の違和感を覚え、授業の実際がイメージしにくい、よく分からないと感じられるかもしれません。「JSL カリキュラム」は、第二言語である日本語で、学年相応の教科の学習を学ぶ子どもの「学ぶ力」を育成するために、日本語のハンディを考慮した指導（授業）を指導者自身が考えるための指南書であり、指導者の工夫が必要なカリキュラムであると言えます。

「JSL カリキュラム」では、学習する内容のちがいによって「トピック型」と「教科志向型」の2つのタイプのカリキュラムが提案されています。以下は、「学校教育における JSL カリキュラム」中学校編の「JSL カリキュラムの考え方」から抜粋した文章です。指導の参考にしてください。

■日本語支援の考え方とその方法

1 日本語支援の基本的な考え方

(1) 日本語の力や学力の個人差に対応した支援

対象となる生徒たちの日本語の力や学習経験・既有知識・学力は多様であり、生徒の個別性に対応した日本語支援を行う。

(2) 日本語の力の発達に合わせた支援

生徒の日本語の力の発達の状況は、一人一人異なると同時に、その発達の道筋も多様である。生徒の日本語の力の発達を追いながら、その段階にあった支援を行う。

(3) 考える力を育成する支援

日本語を学習への参加のための道具として捉え、日本語の力を高めると同時に、教科学習参加のために必要な認知的な力、つまり考える力を育成することを目指す。

2 日本語支援の5つの視点

日本語支援を考える時、ミクロなレベルの言語操作に直接関わる支援とマクロなレベルの学び方や環境整備に間接的に関わる支援とが考えられる。ここでは、前者を「直接支援」、後者を「間接支援」と呼ぶ。直接支援には、授業中に、生徒が新しい語彙の意味が分からずにいる時に易しいことばに言い換えて説明するというような「理解を促す支援（理解支援）」、生徒が適当な表現が見つけれない時に表現をいくつか示して選択させるというような「表現を促す支援（表現支援）」、そして、繰り返し聞かせて定着を促進するような「記憶を促す支援（記憶支援）」が含まれる。

一方、間接支援は、授業中の学習場面での支援というよりは、単元の学習全体を通して体現していくもので、自分の学習を管理して学習を進める力を育む「自律支援」と情意的側面に留意し、生徒が自信や意欲を持って学習を進められる環境を作ったり自分の感情をコントロールしたりできるようにする「情意支援」からなる。目標設定、活動構成、利用する資料、作業のさせ方、自己評価等によって自律的な学び方を身につける学習の場を設定すること、学習活動への参加を通して学ぶことの面白さや楽しさを仲間と共有できるように働きかけること、生徒の学習参加を励まし評価すること、あるいは学習のための人的、物的、社会的リソースを豊かに配置して学習環境を整備すること等が間接支援である。

<支援の具体例>

支援	支援の具体例	
理解支援	言い換える	生徒が知っていることばや母語などで言い換える
	視覚化する	実物、模型、絵、写真、図などを利用する 色分けして示す
	例示する	具体的な例を示す
	比喻を利用する	生徒が知っているものに例える
	対比させる	対になることばや事柄を示す
	明示する	課題、手順、見通し、流れなどを明確に示す
	簡略化する	幾つかに分割したり、重要な点だけに絞ったりして簡略化して示す
	整理する	分かりやすく整理して示す
	補足する	背景知識やことば、情報などを補う
	関連づける	事柄の関係性（因果関係、順次性、上位・下位など）を示して理解を促す
	既存知識を活性化させる	先行経験、既習知識に関連付けて説明する
表現支援	選択肢を示す	語彙や表現の例を示し、選ばせる
	表現方法を示す	ことば以外の表現方法（絵、写真、図など）を示し、多様な方法での表現を促す
	モデルを示す	文や文章レベルで、発表や作文のモデルを示す
	キーワードを示す	内容に関するキーワードを示し、表現内容を構成させる
	対話で引き出す	やりとりで表現したい内容を引き出し、文章化する
	母語で表現させる	母語で表現させ、それを日本語で表現させる
	学習した内容を分割して示す	学習した内容を分割して示し、並べ替えや選択をさせて、発表内容を構成させる
内容構成のためのシートを準備する	発表／作文の構成をシートで示し、それに基づいて内容を構成させる	

記憶 支援	内容の構成例を示す	発表／作文の内容構成の例を示し、参考にさせる
	視覚化する	絵を描くなど視覚イメージに結びつけて示す
	身体化する	意味を身体で表現させたり、機械的に手や体を動かす動作と結びつけたりする
	音声化する	語彙や表現を声に出して、リズムカルに言わせる
	物語化する	意味のある文や会話、物語の中に入れ込んで示す
	連想する	関連のあることばや事柄と結びつけて示す
	グループ化する	トピックや使い方、類似の意味等でことばをグループ分けする
	反復する	上の工夫をして、繰り返し聞かせる、言わせる、書かせる、読ませる
	接触機会を増やす	上の工夫をして、多様な活動を通して新しい語彙・表現に触れる機会を確保する
自律 支援	<p>中学生という発達段階を考えると、自分で自分の学習をコントロールし、自律的に学習を進めていけるようになることが大切である。日本語の支援を行う際にも、生徒が自分自身で学習を進められるようになるにはどうすればよいかを考える必要がある。例えば、意味が分からない言語が数多くある場合に効率よく辞書を引く練習をしたり、周囲の人に尋ねる練習をしたりして学ぶことを経験させる。電子辞書やインターネット、その他の各種メディアから情報を得る方法を知らせる。支援者以外の成人やボランティア、友人、コミュニティといった情報源、つまり人的資源に生徒の目を向けさせ、そこから知識や情報を得るように示唆を与えたり課題を設定したりする。その時の依頼の仕方を考えることや、得た情報を整理する方法を共に考えることも生徒が自律的に学ぶ力を高める一助となる。</p>	
情意 支援	<p>学習には心理的な要因が大きく関わっており、支援者は生徒の心理的側面に注意を払う必要がある。学習活動の過程で困難に陥りがちなときには、特に支援者の賞賛が学習意欲を保つ支えとなり、ほめることが、次もやってみようという意欲につながる。理解や表現に時間がかかるときには、支援者には余裕を持って待つ姿勢が求められる。また、テストの点数や成績を見て失望してしまう生徒が少なくない。現時点の力と目指す力との間の距離のみが浮き立つような方法ではなく、一つ一つの課題で達成感を持てるように評価の仕方を工夫することも大切である。「できる」という自信は安心感につながり、安心感のもとでは記憶も促進される。そのためにも、ステップを踏んで学習を続けていけば先々これができるようになるという学習の見通しを生徒に示すことが重要である。</p>	

③ 『にほんごワークブック③④ 日本の歴史(上)(下)』

市教委作成の日本の歴史のリライト教材です。以下のような配慮のある教材で、日本語にハンディがある児童生徒のために日本語と教科の統合学習に活用ができます。

- ・日本語指導の観点から、やさしい日本語の文型を使用している
- ・教科学習の観点から、小学校の社会科学教科書に掲載されている重要語句を抽出している
- ・漢字が負担になっている児童生徒のために、重要語句の漢字練習をつけている
- ・社会科学習の活動の流れを意識し、資料集等の調べ学習の要素がある
- ・ブラジル人児童生徒の学びに配慮し、ポルトガル語訳を掲載している

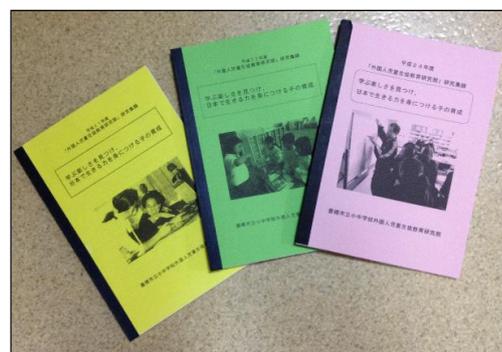
日本語初期の児童生徒に無料で配布をしているため、必要な場合は外国人児童生徒相談コーナーまで問い合わせてください。



④ 「外国人児童生徒教育研究部・研究集録」

豊橋市では、国際教室担当教員や外国人教育担当教員から構成される「外国人児童生徒教育研究部」という組織があります。

「外国人児童生徒教育研究部」では、1年間の授業や研究のまとめを「研究集録」としてまとめたものを毎年発行していますので、指導の参考にするとよいでしょう。



(5) 「教科の補習」プログラム

在籍学級で学習している教科内容を取り出し指導で復習的に学習したり、入り込み指導として国際教室担当者や母語が分かるバイリンガル相談員等の補助を受けたりしながら取り組む学習です。

母語がよく分かる児童生徒の場合、母語による支援も有効とされています。しかし、その一方で母語に頼り切ってしまうと、母語による支援がないと何も分からない状態がいつまでも続くことになり、指導に配慮と工夫が求められます。

★参考文献

- ・『外国人児童生徒受入れの手引き』（文部科学省）
- ・『外国人児童生徒のための支援ガイドブック
子どもたちのライフコースによりそって』
齊藤ひろみ編著 今澤悌 内田紀子 花島健司 著 凡人社
- ・『日本語が話せないお友だちを迎えて～国際化する教育現場からのQ&A～』
河原俊昭・山本忠行・野山宏 編・著 くろしお出版
- ・『イチからはじめる外国人の子どもの教育 指導に困ったときの実践ガイド』
臼井智美編集 教育開発研究所
- ・『学校教育における JSLカリキュラムの開発について（最終報告）』
小学校編 文科省初等中等教育局国際教育課
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/008.htm)
- ・『学校教育における JSLカリキュラム 中学校編』国語 社会 数学 理科 英語
(学校教育における JSLカリキュラム開発に係る協力者会議報告書)
文科省初等中等教育局国際教育課
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/011.htm)

にほんごリソースルーム

1 にほんごリソースルームとは

にほんごリソースルームは、市役所東館3階にある「外国人児童生徒相談コーナー」に併設されています。日本語教育に関する教材等の紹介や外国人児童生徒教育全般についての情報提供、日本語教材の収集・管理を目的として設立されました。

2 蔵書について

にほんごリソースルームでは約1,000冊以上の書籍や資料を閲覧することができます。(平成25年8月現在)日本語指導に関する市販教材以外にも、以下の書籍や資料がそろっています。市販教材の一部は、豊橋市内の小中学校にかぎり貸出しも行っています。

- ・カードなどの教具
- ・ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等の多言語教材や辞書
- ・豊橋市教委作成教材・資料
- ・豊橋市外国人児童生徒教育研究部作成資料
- ・教育相談員が作成した自作教材
- ・教育機関、研究機関、他の市町村教育委員会が作成した教材・報告書

3 日本語指導に関する相談

にほんごリソースルームでは、外国人児童生徒教育相談員による日本語指導に関する相談も行っています。教材選びや教材作成について一緒に考えたり、日本語指導全般について相談したりすることができます。日本語指導担当の教育相談員が不在の場合もありますので、来室される場合は、あらかじめ電話してから来庁してください。特に、初めて国際教室担当になった方は積極的に活用しましょう。

豊橋市教育委員会 にほんごリソースルーム

【所在地】 豊橋市役所東館3階「外国人児童生徒相談コーナー」内
電話：0533-51-2077 (直通)

【開室時間】 月曜日から金曜日 10:00～17:00

※ただし日本語指導に関する相談は14:00～15:40



平成24年夏に開催した「にほんごリソースルーム公開」の様子